

## 別紙料金表

### 重度訪問介護利用料

#### 重度訪問介護

令和7年5月1日現在

	(単位数)	利用料	
		10割	1割負担
1時間未満	186	1,993円	200円
1時間以上1時間30分未満	277	2,969円	297円
1時間30分以上2時間未満	369	3,955円	396円
2時間以上2時間30分未満	461	4,941円	495円
2時間30分以上3時間未満	553	5,928円	593円
3時間以上3時間30分未満	644	6,903円	691円
3時間30分以上4時間未満	736	7,889円	789円
4時間以上8時間未満	821単位に 30分増す毎に 85単位加算	8,801円(4時間まで)に 30分増すごとに +911円	881円に 30分増すごとに +92円
8時間以上12時間未満	1,505単位に 30分増す毎に 85単位加算	16,133円(8時間まで)に 30分増すごとに +911円	1,614円に 30分増すごとに +92円
12時間以上16時間未満	2,184単位に 30分増す毎に 80単位加算	23,412円(12時間まで)に 30分増すごとに +857円	2,342円に 30分増すごとに +86円
16時間以上20時間未満	2,834単位に 30分増す毎に 86単位加算	30,380円(16時間まで)に 30分増すごとに +921円	3,038円に 30分増すごとに +93円
20時間以上24時間未満	3,520単位に 30分増す毎に 80単位加算	37,734円(20時間まで)に 30分増すごとに +857円	3,774円に 30分増すごとに +86円

病院等において意思疎通その他支援を行う場合についても上記単位となります。

重度障がい者等包括支援の対象となる心身の状態にあれば、上記単価に100分の15、障がい程度区分6に該当されれば、100分8.5が加算されます。

サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、重度訪問介護計画に位置づけた時間数によるものとします。なお、計画時間数と実際にサービス提供に要した時間が大幅に異なる場合は、重度訪問介護計画の見直しを行いません。

- \* 夜間(18:00～22:00)又は早朝(6:00～8:00)の場合
- \* 深夜(22:00～6:00)の場合
- \* 従業者2名派遣の場合

上記単位数の25%増し  
上記単位数の50%増し  
上記単位数 × 200/100

【その他加算】

		(単位数)	利用料	
			10割	1割負担
初回加算	初回月、1月につき	+200	2,144円	215円
緊急時対応加算	身体介護又は通院等介助(身体介護を伴わない場合)に限る1回の要請につき1回、利用者1人に対し、1月に2回を限度とする。	+100	1,072円	108円
移動介護加算	外出時間が1時間未満の場合	100	1,072円	108円
	外出時間が1時間以上1時間30分未満の場合	125	1,340円	134円
	外出時間が1時間30分以上2時間未満の場合	150	1,608円	161円
	外出時間が2時間以上2時間30分未満の場合	175	1,876円	188円
	外出時間が2時間30分以上3時間未満の場合	200	2,144円	215円
	外出時間が3時間以上の場合	250	2,680円	268円
入院時支援連携加算	入院前に1回を限度	300	3,216円	322円

福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の328/1000	32.8%
-------------------	----------------	-------

初回加算は、新規に重度訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回のサービス提供と同月内に、サービス提供責任者が、自らサービス提供を行う場合又は他のヘルパーがサービス提供を行う際に同行した場合に加算します。

緊急時対応加算は、利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者が重度訪問介護計画の変更を行い、ヘルパーが重度訪問介護計画において計画的に訪問することとなっていないサービスを緊急に行った場合に加算します。

利用者の依頼により、利用者の負担上限月額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

利用者負担上限額管理加算(月1回を限度)

単位		10割	1割
150	1回につき	1,608円	161円

通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額	説明
障害福祉外サービス	基本料金 800円/15分	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、障害福祉サービス対象外の料金です。